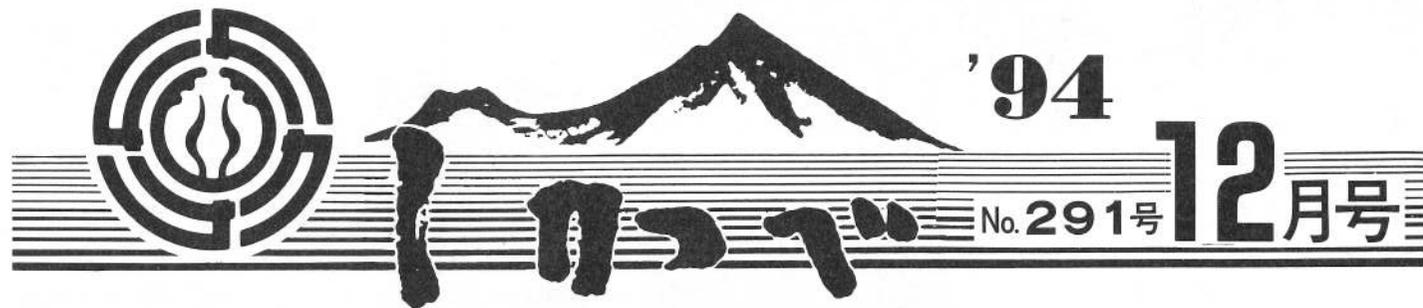


鹿部町観光キャラクター“カールス君”



「初冬の駒ヶ岳」～鹿部漁港より望む～

平成六年度 鹿部町教育委員会表彰

平成六年度鹿部町教育委員会表彰式が、十二月十二日中央公民館において行われました。

この表彰は、当町における体育の発展、興隆に寄与し、その巧績顕著な方に贈られる学校体育表彰と社会体育表彰及び青少年活動に顕著な功績



坂井教育委員長のあいさつ

のあった方、また、他の青少年活動の模範となる行いをした方に贈られる青少年活動表彰



表彰を受けられた皆さん

彰があります。本年度は、次の方々を受賞されました。

◎ 学校教育表彰

○ 功績賞

盛田 将人くん
道南小学校陸上競技大会四年男子百メートルに出場標準記録を突破し、全道大会に出場健闘した。

○ 功績賞

盛田 頼史くん
道南小学校陸上競技大会五年男子千五百メートルに出場標準記録を突破し、全道大会に出場健闘した。

○ 功績賞

松浦 寿くん

中体連東地区陸上競技大会で二位となり、渡島大会で全道標準記録を突破、全道大会に出場健闘した。

◎ 青少年活動表彰

○ 勤労青少年優良者賞

皆川 貴宏さん
鹿部消防署職員として勤務され、日頃より消防業務に精励し、管内消防職員大会において二年連続優勝をなしとげ上司、同僚からの信頼も厚く、他の模範となっております。

○ 勤労青少年優良者賞

脇坂 ともみさん
渡島リハビリテーションセンター医療部職員として、外来患者の対応、医療事務を一

人でこなし、仕事に対する責任感も強く医師、看護婦の信頼も厚く、他の模範となっております。

◎ 社会体育表彰

○ 選手賞(団体)

柔道スポーツ少年団
第十六回全道少年柔道優勝大会「中学校の部」で函館地区代表として、全道大会に出場し健闘しました。

○ 選手賞(団体)

野球スポーツ少年団
鹿部クラブプーズ様
北海道少年軟式野球新人戦渡島支部大会において優勝し、全道大会に出場し健闘しました。

平成六年度 ふるまひのついで グループ視察 研修に参加して

(研修地)

盛岡・柴波地区環境施設組合／岩手県柴波町

(研修テーマ)

“わたしの出したゴミの行方と減量化を考える”

(参加者)

杉目次雄代表 外四名

(研修報告)

今回の研修は、美しい郷土「鹿部」を将来益々住み良い街とするために、いかにあるべきか先進地における衛生活動について研修いたしましたので内容について報告します。

ゴミの処分方法は、鹿部町と同じく各地区にゴミステーションを設置し、一部事務組合と委託契約をした回収業者が収集し、焼却処分を基本として盛岡圏域のまちで取りくみを行っています。

当町と違う点は、回収物品の区分が六細分化され、住民

のうち九〇%の方がこの処理に協力しています。

六細分化は、次のような区分になっております。

- ① 残飯 ② 燃えるゴミ ③ 資源ゴミ ④ 大型ゴミ ⑤ 燃えないゴミ ⑥ 廃タイヤ

このうち、鹿部町では、廃タイヤ以外について対応しているようですが、実際にステーションの利用処分より不法投棄(捨ててならない物品の直接個人持込)が多い気がします。

例として、不燃物捨場におけるゴミ火災による煙りの大



新しく設置された「リサイクルハウス」

発生(悪臭も出る)。資源ゴミについては、ボラ

ンティアグループである、鹿部リサイクル会において、アルミ缶・スチール缶・牛乳パ

ック・ダンボール等を回収し、リサイクル活用品として専門業者に売却し、益金は学校などに寄付されております。

このことは、処理ゴミの減量化の一貫として、将来的に益々必要とされます。

まとめとして、家庭のゴミは最終処分になるまでに自分の力で処理する(リサイクル・コンポスター・フリーマーケット等)ことが大事なことで、心に残り、今後地域において機会があれば皆さんと一緒に進める勉強をしたいと考えております。

毛ガニ資源を守りましょう

「毛ガニ」といえば北海道、というように毛ガニは北海道特産の大切な水産資源です。その毛ガニが密漁など乱獲により資源が減少し、全面禁漁になった地域もあり、毛ガニが消えていくと心配する声も高まっています。

毛ガニは資源保護のため、北海道海面漁業調整規則により、雌ガニと甲長8cm未満の雄ガニの採捕とその所持、販売は禁止されています。また地域ごとに一定の時期、特定の漁法でしか、漁獲しないこととしていますし、さらに、漁獲数量を制限したり、脱皮ガニを海に戻す規制をして保護、管理に努めています。

一方で毛ガニの密漁が横行し、雄ガニ、雌ガニ、さらには脱甲した毛ガニ（脚だけのもの）が大量に安く出回っているようです。最近も漁業協同組合や組織ぐるみの密漁が摘発され、漁業者や仲買人が刑罰を受けています。

この大切な資源を守るために、漁業者の皆さんは違法な採捕をしないようにしてください。また、消費者の皆さんは違法に採捕された毛ガニを買わないようにしましょう。違法な毛ガニを採捕していたり、店頭で販売されている現場を見かけたら、支庁水産課や海上保安部、警察署にご連絡くださるようお願いいたします。

(参 考)

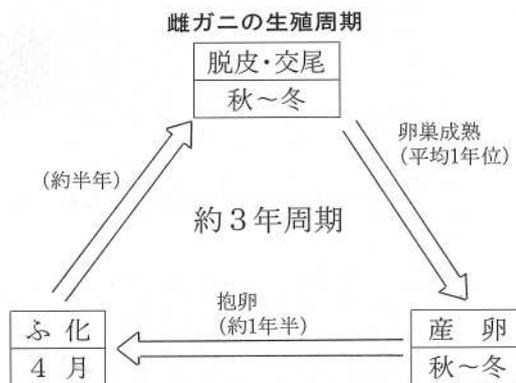
毛ガニは、交尾後約2年半後に卵からふ化し、その後約半年かかってやっと毛ガニの姿になり、それから3年で親になります。商品サイズの8cm以上になるまでには、生まれてから5年以上かかります。毛ガニは脱皮しながら成長しますが、雄ガニは1回の脱皮で甲長は約1cm、重さは1.5倍から1.7倍に増えます。捕獲を1年待てば、翌年には大漁となることとなります。

〔毛ガニの魚獲量の推移〕

年	全 道		う ち 渡 島	
	数 量	金 額	数 量	金 額
昭60	2,369	5,074,512	158	201,675
61	2,703	5,522,934	222	260,483
62	2,494	6,828,502	103	219,614
63	2,335	7,467,636	107	281,192
平 1	2,456	6,679,635	19	53,616
2	2,060	6,423,557	1	1,474
3	2,144	8,372,191	—	—
4	2,272	7,517,849	26	92,721

北海道水産現勢

(単位：t, 千円)



雄ガニの年齢と平均甲長および平均体重

年齢	1	2	3	4	5~6	7~8	9~10	11
甲長 (mm)	34	46	59	74	89	104	118	132
体重 (g)	21	61	137	253	444	724	1,061	1,491

カメラ・アイ

11/25 幼稚園『おゆうぎ会』より



ねずみの嫁入り



ひまわり娘



音楽隊はプレーメンへ

荒波太鼓



ロックンロールお母さん

行政相談委員制度

相談は無料で、秘密は厳守

あなたの声を暮らしに生かすパートナー

総務庁の行政相談とは、国の行政機関の仕事、J.R、NTTなどの特殊法人の仕事について、苦情や要望があるときに、相談を受け、あつせんによる解決を図るものです。

しかし、「役所の窓口」に直接行って苦情や要望は言いにくい、「どこに相談したらいいのかわからない」という人もいます。このようなとき、行政相談委員が身近にいることを覚えておくといいたいでしょう。直接言いにくい苦情などを聞き、公平・中立な第三者的立場であつせんし、問題を解決していく「暮らしのパートナー」です。

行政相談委員は、法律に基づいて総務庁長官から委嘱を受けた民間の有識者で、住民から行政に対する苦情や要望を、聞いて

てさまざまな問題を解決していく身近な相談役です。全国に約五千人、市(区)町村に必ず一人はいます。

平成五年に国が受け付けた行政相談は、約二十三万件、このうちの七二%に当たる約十七万件は、行政相談委員が受け付けたものです。相談内容で多いのは、年金や福祉、交通安全や道路、税金など、生活全般にわたっています。

相談は、面談、電話、手紙、いずれの方法でも結構です。相談は無料で、秘密は厳守されます。



行政相談委員はこうして誕生した

昭和三十年に行政相談制度ができましたが、行政相談の受け付け窓口は、都道府県庁所在地に行政監察局があるだけでした。このため、そこまで行くのがたいへん「地域の実情に、すぐこたえにくい」などの問題がありました。

こうした問題を解決するために、昭和三十八年に行政相談委員制度ができました。行政相談委員は、地域住民のよき相談相手として、総務庁長官から委嘱され、無報酬で活動しています。制度ができてすでに三十年以上たっていますが、その役割はますます増えてきています。行政相談委員制度は、日本独自のシステムです。欧米諸国から、高い評価を受けています。

行政相談委員が改善した事例

Q 列車の本数が増え、利用する人は便利になりました。ところが、踏切の遮断回数も増えたので、朝夕の通勤・通学時間帯には、歩行者と自動車で踏切が渋滞します。さらに、遮断機が上がると一斉に踏切内に進入するため、危険です。歩行者と自動車の通行区分をはっきりさせて、安全に通行できるようにしてほしい。

A 行政相談委員から連絡を受けた管区行政監察局は、直ちに朝の登校時間に現地へ行き、踏切の交通状況を調査したところ、踏切のある場所は幹線道路の裏道として自動車の交通量が多いうえに、歩行者用道路と車両用道路の区分がされてなく、危険な状況でした。

そこで、道路管理者である市に現地の状況を説明し、改善をするように申し入れをしました。また、地元の警察署にも、市や鉄道事業者と協議するように依頼しました。

この結果、鉄道事業者と市が費用を分担して、歩行者用道路と車両用道路が整備され、安全に通れるようになりました。

Q 国道C線は、A県とB県にまたがる道です。この道は、冬季は積雪のためA県側で閉鎖されます。ところが、B県側に通行止め案内標識が峠の近くに、目立たないように一本あるだけです。このため、「通行止めのさくの前から引き返した」という話をよく聞きます。わたしはA県の住民ですが、多くの人が困っているので、分かりやすい案内標識を設置してほしい。

A 相談を受けた行政相談委員から連絡を受けた行政監察事務所は、苦情の対象がB県にあるので、B県を管轄する管区行政監察局に実情の把握とあつせんの協力を依頼しました。その結果、国道C線を管理しているB県土木事務所に対して、次の点について改善するようになり、あつせんしました。

- ①案内標識の大型化
 - ②案内標識の増設
 - ③案内標識の表示内容の工夫
- その後、この三点について改善がなされ、観光などでこの道を利用する人も、迷うことがなくなりました。

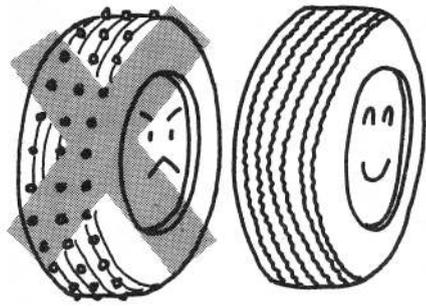
脱スパイクタイヤの推進

違反すると十万円以下の罰金

昭和五十年代、豪雪地帯で「黒い雪」が話題になりました。もちろん、天から降ってくる雪は白いのです。それを人間が黒くしてしまい、見た目はもちろん、生活環境を悪化させたのでした。

雪を黒くさせた原因は、スパイクタイヤです。スパイクタイヤが道路の路面を削り、粉じんをつくり出し、積もった雪の表面が黒くなったのです。これが、黒い雪の正体です。

粉じんは、このほかにも洗濯物を黒くするなどの被害を出しました。さらに動物実験により、



体への影響が出るのが懸念されました。

そこで、国民の健康と生活環境を悪化させないために、平成二年六月、国会で「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律」が成立したのです。さらに平成三年から、スパイクタイヤ使用禁止地域の指定が行われていきました。

使用禁止指定地域は 全国に八百二市町村

平成六年十二月現在、国内のスパイクタイヤ使用禁止指定地域は、全国三千二百三十五市町村のうち八百二市町村です。主に北海道や東北地方、北陸地方や山陰地方、本州の内陸部に集中しています。

これらの地域では、障害をもっている人が運転する車や緊急車両などを除いたすべての車に、原則としてスパイクタイヤの使用が法律によって禁止されました。これに違反すると、十万円以下の罰金となります。指定地域に住む方の車はもちろん、そ

れ以外の地域からくる車も対象となります。スキーや旅行で、スパイクタイヤ使用禁止指定地域に行くときは、スタッドレスタイヤにはき替えてお出かけください。

雪道を安全に走る 四つの心得を知ろう

スタッドレスタイヤは、一般の雪道ではスパイクタイヤの性能と大差がありません。しかし、凍結路面でのブレーキ性能や、コーナーリング性能といった面では、スパイクタイヤにわずかに劣ります。ですから、こうした道路を走るときは、タイヤチェーンを併用してください。スパイクタイヤとあまり変わらない性能を引き出すことができます。

あとはドライバーの心がまえです。雪道を安全に走る心得を、四つ紹介します。

- ①発進時は、ゆっくりとアクセルを踏みましょう。
- ②走行中は、加減速を緩やかにしましょう。
- ③車間距離は、雪道の状況に応じて十分にとりましょう。
- ④ブレーキは柔らかく踏みましょう。タイヤのロックは禁物です。



暮れになると、市場やデパートなどは歳末商品を買求める人でにぎわいます。こうした売り場などでは、おせち料理の材料や松飾りなどとともに、「あらまきさけ」が出回ります。

新巻鮭

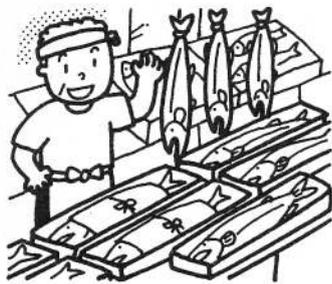
「あらまきさけ」は、荒巻鮭または新巻鮭と書きます。荒巻という言葉が使われるようになったのは、荒縄で鮭を巻いていたからだといわれています。しかし最近では、新巻鮭と書いて売っている店が多いようです。

内臓をとって甘塩にし、香りと味わいが塩鮭などよりもいいのが特徴です。健康のための減塩の普及、輸送方法の進歩、冷蔵庫の普及からでしょうが、昔のような塩辛い鮭は、あまり見かけません。ちよつと古い歳時記を見てみたら、「近ごろは鮭は少なくなつた……」とありました。しかし、最近では稚魚の放流技

術が進み、帰率が四％くらいに上つたそうです。

さて、新巻鮭を年末に買い、お正月に食べるところは、東日本に多いようです。西日本のほうでは、ブリ、カツオ、サバなどでお正月を祝うところもあります。お正月のもちも丸もち、切りもちなど地方によって違います。魚も、同じような特色があるようです。あなたのお宅は鮭ですか、ほかの魚ですか。

歳末には、援助を必要としている人々もいます。十二月は、「歳末たすけあい運動」が行われます。こうした人たちや、その家族が明るいお正月を迎えられるように、みんなで協力したいものです。



ご寄付のお礼

●町社会福祉協議会へ
川村誠さん(宮浜)から一
万円のご寄付がありました。
ご芳志通り有効に使わせて
いただきます。
本来にありがとうございます。

“安心の
暮らしの中心
火の用心,,

◆歳末警戒
…12月1日～19日
◆歳末特別警戒
…12月20日～31日

年末年始に多く発生する 犯罪や事故を防止するために

ご協力を

1、キー抜いて 気を抜かないで ドアロック

車から離れるときは、エンジンキーを抜きドアロックをしましょう。

2、カギをした その手 その目でもう一度

外出するときは、戸締まりを確かめて、隣に一声用心をたのみましょう。

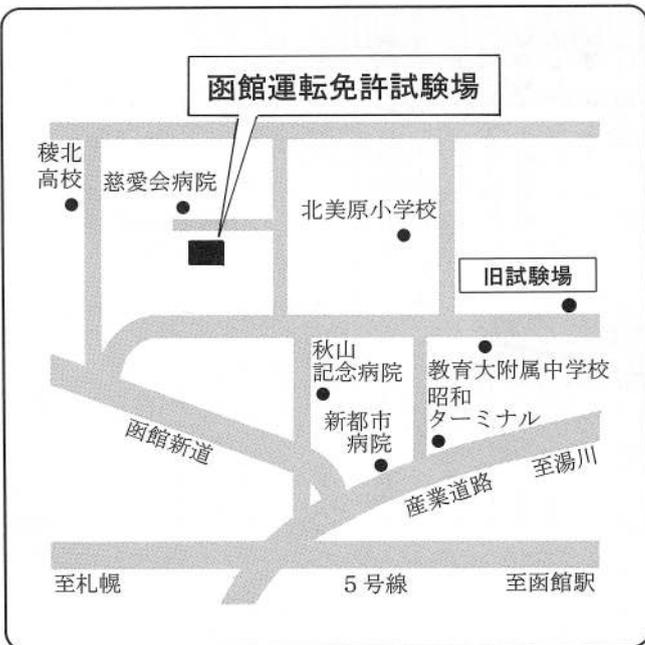
3、安全は出せるスピード 出さない勇気

死亡事故の4割はスピードの出し過ぎが原因です。交通ルールをまもりましょう。

4、暴力に 負けない勇気と 強い意志

暴力に屈せずどんな小さな被害でも必ず警察に届けましょう。

……………森警察署・鹿部駐在所



函館運転免許試験場庁舎の 新築移転について

北海道警察函館方面本部では、現在の運転免許試験場(函館市美原四丁目六番四号)の老朽化に伴い、函館市石川町一四九番地二三に新築移転し、平成七年一月四日(水)より新試験場で運転免許業務を開始致します。

なお、更新時講習等会場である安全運転学校も同時に新庁舎へ移転しますのでお間違いないようにして下さい。

函館運転免許試験場
電話〇二一―四六一二〇〇七

移転先略図

平成六年工業統計調査・平成六年石油等消費構造統計調査 調査の対象は全国の製造業を営む事業所

工業統計調査の目的は、国内の製造業の実態を明らかにすることです。調査結果は、国民所得の推計、産業連関表の作成など、各種の行政施策の立案・実施、経済分析などの基礎資料として幅広く利用されています。石油等消費構造統計調査は、国内産業のエネルギー消費の実態を把握することを目的としています。エネルギー問題にかか

わる施策立案の重要な基礎資料となっております。いずれも国の重要な統計調査で、平成六年一年間の製造業の実態と石油などの消費の実態を、十二月三十一日現在で調査するものです。対象となる事業所には、都道府県から任命を受けた調査員が、本年末から来年一月にかけて調査票を持って伺います。調査の内容は統計以外の目的に使用さ

れませんので、安心して調査にご協力くださいますようお願いいたします。



■骨髄バンク推進月間

いのちを救えるのは
あなたかも知れない



1月10日は「110番の日」です。110番は正しく利用して下さい。

- ◎ 110番は緊急通報用の電話です。いたずら電話はやめましょう。
- ◎ 110番のかけ方「6つのポイント」
 - ★ 何があったか（どんな事件、事故か）
 - ★ いつ（発生時間）
 - ★ 今の様子は（事件の様子、けが人は）
 - ★ どこで（発生場所）
 - ★ 犯人は（いるのか、服装は、車両か）
 - ★ あなたは（あなたの名前、電話番号）
- ◎ 10円赤電話、ピンク電話のつかい方
受託者に鍵を操作してもらった後、1・1・0ダイヤルをして下さい。

森警察署・鹿部駐在署

山本浩史	田中孝次郎	藤林ミツ	込山鯛子	長谷川鉄治	氏名
一八歳	七四歳	八七歳	三七歳	八八歳	享年
本別	鹿部	大岩	本別	宮浜	住所



おくやみ
もうしあげます

上平	石田大	東谷幸	釜澤直	氏名
浩二	天水	忠浩	芳美	父
本別	本別	本別	本別	住所



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

平成6年11月30日現在
()は前月比です。

世帯数	1,504世帯 (-6)
男	2,441人 (-4)
女	2,457人 (-12)
計	4,898人 (-16)

戸籍の窓